破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１６７９号
横浜市南区永田東１丁目７番３号　ストークハイツ黒田202
債務者　淡路　隆子（旧姓及川）
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細貝　嘉満
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月18日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２２号
石川県輪島市鳳至町上町51番地
債務者　的場　忠弘
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉森　芳博
4　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月18日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２６年（フ）第１００２１号
千葉県千葉市緑区大椎町1188―92
債務者　松村　達史
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　修二
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１００９０号
東京都世田谷区千歳台２丁目34―28―102
能仁方
債務者　鈴木　清久
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本亜里沙
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０１９９号
東京都豊島区長崎２丁目12―３
債務者　権田　忠夫
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　郁夫
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０２１５号
東京都杉並区堀ノ内１丁目８―３―416
債務者　遠藤　信吾
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大月　将幸
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０２１６号
東京都杉並区堀ノ内１丁目８―３―416
債務者　遠藤　　春
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大月　将幸
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０２４４号
神奈川県逗子市久木４丁目１―19
債務者　廣瀬　貫太
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北　　和尚
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０２５１号
東京都中野区鷺宮２丁目５―11―301
債務者　大神田紀夫
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　順子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０３３０号
東京都江戸川区西小岩３丁目35―４―101
債務者　加藤　和孝
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０８号
静岡県熱海市下多賀723番地の25
債務者　島田　真澄
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成26年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１２８号
茨城県つくば市倉掛851番地１　メゾンプランテュール104号
債務者　海原　竹司
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　賢介
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第１４９号
茨城県稲敷郡美浦村大字土屋1971番地123
債務者　中口　　誠
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第１５０号
茨城県稲敷郡美浦村大字土屋1971番地123
債務者　中口　　恵（旧姓舟山）
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係